次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画 結果公表

株式会社HiSC

2024年5月7日

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員 が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう行動 計画を策定した。

計画を東定した。	
項目	内 容
計画期間	令和3年5月1日~令和6年4月30日
目標 1	産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度 の周知や情報提供を行う。
〈対策〉	・ 法に基づく諸制度の調査。 ・ 制度に関する資料を作成し社員に周知する。
〈実績〉	・ 法制度や社内制度をまとめたチラシを配布。・ 対象者となる社員へは個別に制度詳細を説明。
目標 2	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員:計画期間中に1人以上取得すること。 女性社員:取得率を75%以上にすること。
〈対策〉	対象となる社員に育児休業取得の奨励。
〈実績〉	男性社員: 100%(2 名取得) 女性社員: 100%(2 名取得)
目標 3	年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施。
〈対策〉	 ・ 年次有給休暇の取得状況を把握。 ・ 社内の情報管理ツール(Backlog)に有給残日数を掲示して社員に公開。 上長が毎月管理して年次有給休暇取得を促す。 ・ 年次有給休暇取得状況の確認・対策の見直し。
〈実績〉	取得日数の少ない社員とその上長には個別に声掛けを行った。 夏季休暇や年末年始などの前後に有給休暇を取得するよう推奨し、実際に 取得に結びつかせた。